

スポーツ大会等開催助成金制度（ご案内）

助成金額

		ブロック規模		全国規模
		-	東日本規模	
A 県外参加者一人当たり		国内より	250 円	500 円
		海外より	750 円	1,000 円
特別 加算 額	B「メッカづくり事業」 （*中央競技団体等が 主催）	前橋市内を主会場と して連続して3年以上 開催	-	25 万円
	C「推奨事業」 （新たに*中央競技団 体等に所属（加盟）す る団体が主催）		-	5 万円
上限額 = 県外参加者数 × A + 特別加算（B + C）			25 万円以内	50 万円以内

助成対象

- ・会期が連続する2日以上で、前橋市内を主たる会場として開催されるもののうち主たる宿泊地が前橋市内に見込まれるもの
- ・ブロック規模（群馬県を含む4県）以上のスポーツ大会等で、県外から50名以上の参加が見込まれるもの

<対象外の主な例>

- ・国・県・市等が主催するもの
- ・前橋市又は前橋市の関係団体から助成を受けていないもの
- ・国・県・市等が共催・後援等するもので、開催費用の相当額をこれら団体が負担するもの
- ・特定企業の営利活動を主たる目的とするもの
- ・政治又は宗教活動を目的とするもの
- ・プロスポーツなど、不特定多数の参加者から入場料等を徴収する興行等に類するもの

※補助対象となるには事前の審査が必要です。原則として開催前年度の8月までに申請書を提出してください。

※その他詳細は「スポーツ大会等開催助成金交付要項」に定めます。